

◆住宅瑕疵保証期間 満了のお知らせ◆

この度、株式会社サンプロにてご新築されたお客様へ、住宅瑕疵保証期間の満了についてご案内いたします。

新築から10年が経過し、ご加入中の住宅瑕疵保証期間が満了いたします。

保証期間満了日を1日でも過ぎてからの不備のご申告は、**保証対象外となります**のでご注意ください。

現在、【構造躯体】や【雨漏り】などにご心配な点や、すでに不具合が発生している場合は、お早めにご連絡をお願いいたします。

【ご連絡先】

- 中南信担当: 増澤 宗彦 (TEL: 080-6997-5742)
- 中南信担当: 中野 佑亮 (TEL: 080-2115-5795)

※点検は木曜日以外に行っております。

GW休暇、夏季休暇、年末年始休暇については、サンプロホームページNewsをご確認ください。
<https://sunpro36.co.jp/news/>

◆今後の保証に関するお知らせ: 延長保証制度のご案内◆

これまで瑕疵担保保険にご加入いただいていたお客様、未加入だったお客様含めまして、新築から10年経過後も【構造躯体の瑕疵】や【雨漏り】に関する第三者機関での瑕疵担保保険延長保証にご加入いただくことができます。

【保証延長の主な条件】

延長保証にご加入いただくには、以下の条件を満たす必要があります。

1. 建物の現状調査の実施: 第三者機関もしくはサンプロの有資格者による有償検査が必要です。
2. 保険会社の条件に基づく必須工事・劣化箇所の是正工事の実施: 有償工事となります。
3. 工事完了後の完了検査の実施: 第三者機関による有償検査が必要です。
4. 1～3を行い、新たに瑕疵担保保険延長保険料のお支払い

上記の条件を満たしていただくことで、最長10年間の瑕疵担保保険の延長が可能となります。

詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

大切な住まいの状態を長きに渡り健全なものとし、よりご安心いただけるよう鋭意努力してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

ぜひ、延長保証制度についてもご検討ください。